

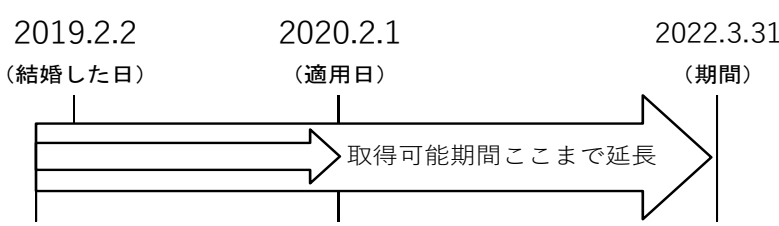
	号外	定価1部2円	確定闘争の成果となる休暇制度の改善事項の確認を。その他の継続課題は2021春闘要求につなげよう。
	昭和34年4月1日 第3種郵便物認可	発行所 盛岡市内丸10番1号 岩手県管内 岩手県職員労働組合	

## 休暇制度改善 12.15県人事委員会規則・通知改正

# コロナ特例 結婚休暇取得期間延長 会計年度 病休 (私傷病: 一会計年度5日) 有給実現 ＝継続課題は2021春闘要求で前進を＝

2020確定闘争・総務部長交渉で確認した、①コロナ禍における結婚休暇の取得可能期間の延長、②会計年度任用職員の病気休暇の有給化に関し、規則・通知類が発出された。

### ① コロナ禍における結婚休暇の取得可能期間の延長 (2月1日から遡及適用)

通常	コロナ特例 (2020.2.1～)
結婚の日の7日前の日から当該結婚の日後1月を経過する日まで (業務上取得が困難等の場合は結婚の日後1年)	「結婚の日の7日前の日から2022年3月31日まで」 
	※延長期間のイメージ (最も結婚日が早いケース)

### ② 会計年度任用職員に係る病気休暇の有給化 (12月15日施行)

公務傷病 (公務上・通勤の負傷・疾病)	私傷病 (病気・ケガ等)
その療養に必要と認められる期間を有給	一の会計年度において5日の範囲内でその療養に必要と認められる期間を有給

※時間単位でも取得可能 (1日6時間勤務の職員は、1日＝6時間換算)。

2020確定闘争では、月例給・一時金の水準維持と併せて、休暇制度の改善も実現させた。しかし、全世代が勤務意欲を持てる賃金・諸手当・赴任旅費の改善等をはじめ、継続課題は山積したまま。継続課題改善の取り組みは、2021春闘に引き継がれる。

2021春闘要求の確立に向けて、現在、自治労県本部提起の「2021春闘アンケート」の取り組みを進めている。組合員の皆さんからの要望と職場実態の報告をお願いします。

(会計年度任用職員はアンケートの対象となっていませんが、要望等は書記局にお寄せください)

# 12月・1月を重点期間 新採用加入 職場からの声かけを

2020確定闘争では、組合員の結集のもと、月例給・一時金の水準維持や休暇制度の改善が実現できました。特に一時金（年4.45月）は、東北各県で▲0.05月の引き下げとなるなかで、当県は引き下げずに水準を確保できた県職労の取り組みは、非常に大きい成果です（参考：青森4.25月、秋田4.30月）。しかし、改善すべき課題はまだあります。



改めて新採用職員への声かけと対話を

**賃金・労働条件や職場環境は、私たち職員が要求しなければ改善されず、当局に改善を求めることができるのは県職労だけです。**そうした観点から、県職労の取り組みを新採用職員に伝える大切な機会といえます。

また、新採用職員は職場に慣れる一方で、仕事や生活面での悩みを感じることがあります。新採用職員と対話し、日々感じていることを聞き、必要に応じ相談に応えるとともに、職場改善のためには県職労が必要ということも伝えましょう。

**県職労は12月・1月を重点期間に設定し、新採用職員の加入促進の取り組みを進めます。**新採用職員の加入には、職場の先輩からの声掛けが一番です。支部・分会での取り組みをお願いします（新採用職員向けの資材は各支部書記局にあります）。



## 県議会12月定例会 佐藤ケイ子 県職労推薦 一般質問で課題訴える

県職労推薦の佐藤ケイ子県議（北上選挙区）が12月3日一般質問に登壇、人員確保、長時間労働是正策、会計年度任用職員の改善を強く訴えた。県職労課題に関連しており、要求・交渉で改善を求めていく。

項目	質問事項	当局答弁（答弁は要約しています）
・人員確保策と専門職の配置	・県職員の人員確保策は。 ・専門職の配置の在り方は。	（総務部長）欠員は11月現在で65人。 <u>2021年度の新規採用者数は退職見込みを上回る210人を予定</u> （うち10人程度は前倒し採用）。任期付職員も来年度までの任期延長を調整中。 総合土木、獣医師は採用予定数確保が困難。 <u>受験者確保策を進めるが、処遇改善は継続的かつ安定的な確保の観点から検討。</u>
・長時間労働是正策	・長時間労働の是正策は。	（総務部長） <u>今年度の保健指導対象者数は178人</u> （9月末時点）。 <u>コロナ対策で増加</u> （前年同時期比+47人）。勤務時間管理の徹底とともに、業務見直しを推進。 <u>人員確保に努め、超勤縮減に取り組む。</u>
・会計年度任用職員課題	・処遇改善となっていない。一層の改善をすべき。	（総務部長）報酬水準は職務内容等を踏まえ必要に応じて見直し。休暇制度も内容に応じて有給の特別休暇を取得できるよう見直しをしてきた。 <u>処遇の確保・業務に必要な人員確保を行う。</u>